

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（532））
2. 日時：平成29年12月12日 13時30分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

義崎管理官補佐、秋本安全審査官、田尻安全審査官、照井安全審査官、正岡安全審査官、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 室長代理 他13名

東北電力株式会社：原子力部（原子力業務） 副長 他1名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 課長 他2名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 主任 他1名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備グループ） 担当

電源開発株式会社：原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 課長代理 他1名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の工事計画認可申請における本文及び添付書類の作成要領のうち「添付図面の作成要領」及び「技術基準規則の新旧比較表等」について、12月8日の提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

○既設の設計基準対処設備のうち、今回の工事計画において改造工事を実施する設備を整理し提示すること。

○設置許可基準規則及びその解釈並びに技術基準規則及びその解釈について、最新の改訂を含めて記載した上で、経過措置に基づき、本工事計画と別に手続きを行う工事を整理し提示すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 工認ヒアリング 全体スケジュール表